

平成 26 年度第 1 回名寄市子ども・子育て会議顛末

平成 26 年 7 月 8 日（火） 18:00～

駅前交流プラザ「よろーな」大会議室

出席者 委員 9 人（4 人欠席）

事務局 健康福祉部長、こども未来課長、こども未来課主幹、保健センター所長、
保健センター主幹、児童センター館長、こども未来係長、学校教育係長、
こども未来係主事

○開会の前に幼児教育振興会より加藤先生が委員として推薦を受けていたが退任により、中川先生が新たに委員として承諾したことにより、田邊部長より、委嘱状の交付が行われた。

1 開会 会長の司会により開会

○議題に入る前に、事前配布したニーズ調査の報告書について説明を行った。

委員の意見

収入によっても違うのだが、保育所の料金が安いという話があるのだが。

事務局説明

保育料のもとにあるのは国の基準であり、その基準は所得税によって階層が分かれている。所得税が多いほど、保育料が高くなっていく。国の基準は、非常に幅広い階層が同じ料金になっており名寄市は独自で細かく分けて少しずつなだらかになるように手直しをしているが、保育料が高いと言われているのも事実である。

幼稚園については、所得階層ではなく、それぞれの幼稚園が決めた保育料を払ってもらっている。保育園については月 6,000 円で済む人もいれば、月 61,000 円かかる人もいる。所得階層によって負担してもらい仕組みになっているので、あとは階層を独自で名寄市として細かく安く分けていくしか手段はない。安くした分はどこからも補填はないので、名寄市が負担しなければならないというのが現状の仕組みである。

委員の意見

パートとかフルタイムとかの調査項目で、国のほうでいわゆる「扶養の範囲内での見直し」が入り扶養の範囲内をなくすような案がでてきており近い将来、たぶん 1・2 年後に無くなり、現在の形態は変わるという予測が立つ。今なら扶養の範囲内で 130 万円まで働きたいと思う人が多いが、扶養が関係なくなればフルタイムで働きたいと考える人が増えるであろう。そうなるとこの読み込み方が変わり、これをあてに数値目標を立ててしまうと足りなくなってしまうことが現実ありえるのではないだろうか。

事務局説明

今後税制改正が入り、扶養に入っている「うまみ」がなくなれば、フルタイムで働いた方が良いという人がでてくるであろう。そうなった時には、やはりニーズ調査というかその部分についても一度時期を見て、洗い出すような作業をしていかないと状況としてつかめないと考えている。

委員の意見

放課後児童クラブの関係で、利用希望が小学校6年生までと幅があるのだが、親としては放課後勉強してほしいとか、宿題を済ましてほしいなどの希望があると思うが、実際の現状は。

事務局説明

今現在は昨年の例から約5.3%が小学校6年生である。4月5月が多くてだんだん少なくなっていく傾向にある。今5年生6年生が多いというのは一般のクラスに入れられない特別支援教育を受けている子や一人で留守番ができない子が放課後児童クラブを利用している。放課後児童クラブでも宿題の時間を設けてやっているが、5・6年生になると少年団とか習い事で辞めていく傾向が多い。今回のアンケート調査で5・6年生が多い結果になったことは、こちら側としてもどういった内容なのか把握できていない。ただ、今現在は少し特別支援の必要なお子さんが多くなってきているのかなということと、低学年から通い続けていて一緒にみんなと遊びたいというお子さんの思いがあり続けて通っている部分ととらえている。

2 議題

(1) ニーズ調査から見るニーズ量補完計画(案)について ー資料1ー

(2) 地域型保育事業の基準についてー資料2ー

委員の意見

小規模保育の中の「A型」「B型」「C型」の違いは。

事務局説明

「A型」というのは分園方式で、保育所の定数の少ない定員20人以下の認可保育所のこと。職員は保育士で給食については自園で調理しなければならない。「B型」というのはA型より若干さらに定員の少ない施設で、2分の1以上が保育士であり、保育補助者で運営する施設。「C型」というのは家庭的保育ということで保育士ではなくベビーシッターのような市町村長が行う研修を受けた人で運営する施設である。基準はあいまいで、ABCの順番で基準が緩くなっていくイメージの施設になる。

委員の意見

この3つの型に分類してどこを選択するかは事業所が条件をみて選択することになるのか。

事務局

今回の子ども・子育て支援法というのは子供に最大の利益をとというのが根幹にあり、一番良いのは認可基準を満たしている施設が一番良い。今回待機児童がでているところのために、施設が多くてやすくなるようにあえて認可基準を下げた基準施設なので、もしだいたいニーズを飲み込めるのであれば、努めて手を出すことは勧められない。あくまでもすべての認可基準を満たしている、いわゆる今までの幼稚園だったり認可保育所だったりという部分でまず整備し、それでも、追いつかないのであれば市町村の基準をと言われているのも事実である。

委員の意見

国の基準に準じてやりたいのが、事務局案ということか。

事務局

そうである。国基準を堅守しつつ、ここであえて名寄市として現行の施設の中、本来の認可基準の中で呑み込めそうなので、ここをあえて基準を下げて広げるということはしなくては良いのではという考えで、国に準拠する考えである。

(3) 名寄市地域型保育事業の基準について—資料3—

委員の意見

地域型保育事業を一応基準を決めていくが、やるかやらないかはわからないことですか。

事務局

ただ今の考えでいうと現状は0・1・2歳児のニーズが名寄市を含めて急激に増えており、非常に心配しているところであって、0・1・2歳児について小規模保育の希望がもしあれば、やっていただきたいと考えている。

委員の意見

数の問題であって認可を下げた基準を作っていくという国の考え方であり、そこには懸念もある。一つは国の基準に準じることもあるのだが、国の基準よりも高くても良いのでは。

事務局

そこについては、申し訳ないが今日議論することではなくて、次回そういう意見を伺いながらそこで作っていければと思う。

(4) 議論いただきたい事業について—資料4—

事務局

黒字の①利用者支援事業⑥子育て短期支援事業⑫実費徴収に係る補助給付を行う事業⑬多様な主体の参入促進事業、緑字のファミリー・サポートセンター事業については口頭のみ説明だったので、詳細については後日近日中に委員の皆様へ資料を送付させていただく。

委員の意見

病後児保育事業について市内一円ということで、風連の子供達も対象となるのか。すべての資料の人数が24年度実績になっており一昨年という部分の中でこの事業（病後児保育事業）については利用者がゼロ人となっているのは、この事業がいったい本当に機能しているのかという部分と機能できない部分が何があるのか。実績がゼロという部分では、今回あるお子さんが突然利用した時に実績のない中でこの施設の方々が、ちゃんと対応できるのか。今まで継続的に実績があれば何もないのだが、このところがこの資料からは読み取れないので、これから検討するのであれば市民への周知等を含めてわかる範囲で示してほしい。

事務局

この事業については小学校3年生までが対象の事業で、去年小学校経由で小学3年生までのお子さんにパンフレットを配布した。24年度は実績ゼロという指摘があったが、この事業のできたきっかけは、前期の計画で次世代の現行の計画のアンケート調査の結果、非常にニーズが高かった。高い優先順位の中で名寄市としてこの事業を展開していこうという採択の中で大谷認定こども園にお願いして部屋を作ってもらい看護師を配置してもらい受け入れ態勢をとってもらったのだが実際蓋を開けたところ、お金がかかることで皆さんに遠慮された状況だった。24年度の数はご指摘通りだが、25年度は2件、26年度は既に1件の利用がある。常に職員は配置されて、研修を行いシュミレーションも立てており実績もある。急に利用があっても医者の診断書があり病後で1・2日休めば集団にいけるとお子さんについては受け入れる体制だが、保育所のほうも保育士の考えがあり、明日ぐらいで治る人には連れておいでということで、ある程度は見てくれている。

受け入れサービスとしては緩い。料金が2,500円と高いので、それならば無理してでも休もうという人もいる。

委員の意見

こんにちは赤ちゃん訪問事業で、すべての家庭と書いてあるのだが、どうしても連絡がとれない人がいるなど名寄の実情はどんな状況ですか。

事務局

こんにちは赤ちゃん事業については、全家庭が毎年受け入れてくれており、名寄市は100%である。

会長

事務局から資料1から4までの提示があった。提示された内容にいくつか質問や疑問が出されたと思いますが、今日の会議の内容を持ち帰っていただき個人的に検討していただき、次回の会議の中で一定の結論を出したいと思います。